

平成 23 年度（11～3 月）事業報告

< 一 般 会 計 >

第 1 馬の改良増殖、保護・利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業）

1 乗用馬等の生産育成振興事業

（1）乗用馬等の生産育成指導事業

① 生産育成指導管理

乗用馬等の生産育成を指導・促進するため、指導技術者及び事務員各 1 名を置いた。

② 乗用馬の生産育成促進指導

ア 北海道地区及び岩手県遠野地区の乗用馬生産農家の組織強化と乗用馬生産基盤を強化するため、乗用馬の計画的生産の促進、現地に適した生産体制について検討会を行った。（釧路市 10 月 26 日、遠野市 10 月 30 日）

また、釧路市及び遠野市での乗用馬市場の開催に際しては、当協会の職員が調教等に協力したほか、せり名簿の作成について助言、協力するとともに作成経費を助成した。さらに、乗用馬の生産を行おうとする乗馬クラブ等に対して、生産を行うために必要な情報を提供するため、リーフレットを作成し、配布した。

イ 遠野で生産された乗用雌馬ヴァリスラート号（トラケーネン種×日本スポーツホース種）を繁殖用として買い上げ、当地で貸し付けるとともに、JRA から贈与を受けたハヤミドリⅢ号（セルフランセ系種）を繁殖用として貸し付けた。

（2）日本在来馬の保存活用推進事業

① 連絡調整事務

日本在来馬の保存活用に係る各馬種団体の保存活動の円滑な運営と活性化を図るため、現地調査を行うとともに連絡会議等へ出席した。（北海道和種：4 月 26 日、27 日、木曾馬：5 月 23 日、24 日、御崎馬：8 月 28 日、29 日）

また、全国の動物園に対して在来馬を展示してもらうよう働きかけを行ったほか、ホームページに各在来馬を紹介するコーナーを設けた。

② 日本在来馬の保存登録

在来馬の保存のため、北海道和種（血統登録：143 頭、繁殖登録：29 頭）、木曾馬（血統登録：5 頭、繁殖登録：2 頭）及び野間馬（繁殖登録：3 頭）について登録を行うとともに対州馬及び宮古馬については継続して登録を行うよう指導した。

与那国馬については、前年度に実施した調査と DNA 型検査結果を受けて、データに基づいた血統図を作成するとともに馬管理台帳を作成した。また、東牧場等に飼養されている 12 頭について MC の埋め込みと DNA 型検査を行った。

（3）馬事振興検討会の開催

与那国馬の登録に向けた体制が整ったことから、馬事振興検討会を開催して（2 月 16 日）、種馬登録規程事務細則で定める「与那国馬の実馬審査体型標準」を決定した。

2 農用馬等の生産振興対策事業

(1) 農用種雄馬の整備事業

農用馬の資質の向上と増産を推進するため、家畜改良センター有種雄馬7頭(ペルシュロン2頭、ブルトン5頭)を借り受け、馬産地に配置(転貸)した。

フランスから改良に必要な純粋種2頭(ペルシュロン1頭、ブルトン1頭)を輸入し、十勝牧場に配置した。

ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から2頭を購入し、種雄馬として生産地に配置した。

① 家畜改良センター有種雄馬の借受と配置

年齢 2歳6頭、5歳1頭

品種別配置先頭数

(単位:頭)

| 区分 | 十勝 | 根室 | 上川 | 函館 | 青森 | 岩手 | 計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|---|
| ペルシュロン | 1 | | 1 | | | | 2 |
| ブルトン | | 1 | | 1 | 1 | 2 | 5 |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 7 |

② 本会有種雄馬の購買と配置

ア 品種別配置先頭数(輸入馬)

(単位:頭)

| 区分 | 家畜改良センター十勝牧場 | 計 |
|--------|-----------------|---|
| ペルシュロン | ユネスコ ド テューレ(3歳) | 1 |
| ブルトン | ウルマ ドュ スーケン(3歳) | 1 |

イ 品種別配置先頭数(国内購買)

(単位:頭)

| 区分 | 十勝 | 上川 | 計 |
|-------|---------------------------|--------------------------|---|
| ばんえい馬 | ニシキダイジン(10歳) (半血種(輓系)) | ヤマノミント(10歳) (半血種(輓系)) | 2 |

(2) 種馬登録事業

北海道においては輓系馬、乗系馬及び小格馬、岩手県においては輓系馬及び乗系馬、青森、島根、熊本、宮崎の各県においては輓系馬を主体に登録を行った。また、その他の地域においても乗系馬を主体に随時登録を行った。

① 登録事務の推進

種馬登録事務の適正かつ円滑な実施を図るため、本部及び北海道事務所に技術者、事務員を配置して登録事務に当たったほか、関係団体等の協力を得て登録事務を行った。

ア 登録審査委員の委嘱等

登録審査委員については、人事異動等必要に応じ、本会役職員、学識経験者、係団体の役職員のうちから適任者を委嘱(又は任命)した。(新規7名、平成

24年3月末現在59名)

イ 登録審査委員研究会の実施

登録審査を厳正に実施するため、7月5日に地方競馬教養センターで登録審査委員を対象に登録実務研究会を開催した。(参加者11名(オブザーバー1名含む))

② 登録審査の実施

登録申込みのあった馬については、関係書類及び実馬を審査して登録を行った。

平成23年度種馬登録・個体識別等頭数

(単位:頭、%)

| 区 分 | 農 用 馬 等 | | | | | 在来馬 | 合 計 | | |
|------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 鞍 系 | 乗 系 | 小 計 | 小 格 | 計 | | 頭 数 | 前年度比 | |
| 血統登録 | 北海道 | 1,427 | 177 | 1,604 | 263 | 1,867 | — | 1,867 | 95.6 |
| | 都府県 | 197 | 59 | 256 | 4 | 260 | — | 260 | 87.8 |
| | 計 | 1,624 | 236 | 1,860 | 267 | 2,127 | 148 | 2,275 | 94.6 |
| 繁殖登録 | 北海道 | 220 | 37 | 257 | 113 | 370 | — | 370 | 91.6 |
| | 都府県 | 48 | 17 | 65 | 1 | 66 | — | 66 | 90.4 |
| | 計 | 268 | 54 | 322 | 114 | 436 | 34 | 470 | 91.4 |
| 計 | 1,892 | 290 | 2,182 | 381 | 2,563 | 182 | 2,745 | 94.0 | |
| 個体識別証明 内国産馬証明 | 北海道 | — | 10 | 10 | 10 | 20 | — | 20 | 76.9 |
| | 都府県 | — | 14 | 14 | 0 | 14 | — | 14 | 200.0 |
| | 計 | — | 24 | 24 | 10 | 34 | — | 34 | 103.0 |
| 合 計 | 1,892 | 314 | 2,206 | 391 | 2,597 | 182 | 2,779 | 94.1 | |

(注) 前年度比には、在来馬の頭数は含まない。

③ 登録証明書の発行等

登録した馬については、種馬登録証明書を交付したほか、種馬登録情報をインターネットで開示した。

(3) 農用馬生産推進事業

① 農用種雄馬の適正配置

ア 種雄馬配置協議会の開催

家畜改良センターから借受けた種雄馬の適正配置を図るため、十勝牧場に配置を希望する団体(6団体)の参集を得て配置協議会を開催し、種雄馬6頭を適正に配置した。(8月5日)

イ 種雄馬の管理指導

(ア) 配置種雄馬の管理を適正に行うため、本会の職員等が配置先を巡回し、管理状況の把握と管理指導を行った。

(イ) 交配種雄馬の選定、配置転換及び登録審査等の参考に資するため、本会有配置馬、家畜改良センター有馬及び民間有の種雄馬等(種畜検査合格馬)を網羅した種雄馬名簿を作成し、関係者に配布した。

② 農用馬の生産振興

ア 農用馬の生産技術の指導

農用馬の生産を促進するため、技術者及び飼養者を対象とした技術講習会等を開催するため、7団体に指導奨励金を交付した。

イ 診療技術研修会の開催

馬の診療技術者の養成及び生産技術の向上を図るため、1月25日～27日に地方競馬教養センターで診療技術研修会を開催した。(4名参加)

③ 優良農用馬資源確保のための緊急特別対策

ばんえい競馬の競走馬資源を確保するため、ばんえい競馬主催者である帯広市が競馬番組で定める2歳馬競走の優勝馬等(対象競走数118競走)の生産者に対して生産者賞を交付する事業に対して帯広市に助成した。

3 家畜改良体制運営事業

(社)家畜改良事業団が行う家畜改良データベースに種馬登録データの入力を行い、登録データの活用を図った。

4 褒賞の実施

農用馬等の生産振興を図るため、ばんえい競走の勝馬(4R)、種馬共進会等(9件)、全国装蹄競技大会優勝者に対して褒賞を行ったほか、根釧乗用馬生産者馬術大会等に対して後援(6件)を行った。

第2 広報事業(公益目的事業及び管理部門)

馬事関連情報、規程及び乗用馬市場開催の出場馬名簿等をホームページに掲載するとともに関係団体の行う広報活動を支援した。

第3 その他庶務的事項

1 事務体制の強化

事務委託団体及び関係機関と一層の連携を図った。

また、10月18日付けで内閣総理大臣から公益社団法人の認定を受け、11月1日付けで公益社団法人への移行登記を行った。

2 会員の状況(平成24年3月31日現在)

団体会員 72団体(平成23年度中の入退会なし)

個人会員 35名(平成23年度中の入会1名、退会2名)

※ 平成24年4月1日から30日までの状況

団体会員 入退会なし

個人会員 入会なし、退会2名

3 会議等の開催

当協会の事業運営について審議・協議するため、総会、理事会を開催した。

(1) 総会

① 通常総会 6月3日 馬事畜産会館2階会議室

議案第1号 平成22年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸

- 借対照表、財産目録並びに監査報告の承認に関する件
- 議案第 2 号 平成 23 年度事業計画及び収支予算の承認に関する件
- 議案第 3 号 平成 23 年度会費賦課額の決定並びに徴収方法に関する件
- 議案第 4 号 常勤役員の報酬に関する件
- 議案第 5 号 新公益法人への移行に関する件
- 議案第 6 号 公益社団法人日本馬事協会定款の制定に関する件
- 議案第 7 号 公益社団法人日本馬事協会の役員の報酬及び退職慰労金の支給に関する規程の制定に関する件
- 議案第 8 号 平成 23 年度正味財産増減予算書の承認に関する件
- 議案第 9 号 補充理事 1 名の選任に関する件
- 報告事項 新たな会員の入会について
- なお、理事の新たな選任は以下のとおり。
- 新任 栗本共明（安武正秀の後任）

（新法人移行後）

- ② 臨時総会 1 月 23 日 馬事畜産会館 2 階会議室
- 報告事項 平成 23 年度（4～10 月）事業報告について
- 議案第 1 号 平成 23 年度（4～10 月）収支計算書の承認に関する件
- 議案第 2 号 平成 23 年度（4～10 月）貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書の承認に関する件
- 報告事項 平成 23 年（4～10 月）監査報告について
- その他 平成 23 年度（11～3 月）事業計画書及び収支予算等について

（2）理事会

- ① 第 1 回理事会 6 月 3 日 馬事畜産会館 2 階会議室
- 第 1 号議案 第 64 回通常総会提出事項に関する件
- 議案第 1 号 平成 22 年度事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録並びに監査報告の承認に関する件
- 議案第 2 号 平成 23 年度事業計画及び収支予算の承認に関する件
- 議案第 3 号 平成 23 年度会費賦課額の決定並びに徴収方法に関する件
- 議案第 4 号 常勤役員の報酬に関する件
- 議案第 5 号 理事の補欠選任に関する件
- 議案第 6 号 平成 23 年度正味財産増減予算書の承認に関する件
- 第 2 号議案 新たな入会希望者の入会に関する件
- ② 第 2 回理事会 6 月 17 日 日本馬事協会会議室
- 議案 社団法人日本馬事協会役員給与規程の一部改正に関する件
- ③ 第 3 回理事会 10 月 5 日 日本馬事協会会議室
- 議案 社団法人日本馬事協会種馬登録規程の一部改正に関する件

（新法人移行後）

- ④ 第 1 回（通算第 4 回）理事会 平成 23 年 11 月 24 日 理事及び監事全員同意
- 議案 平成 23 年度（11～3 月）事業計画書、収支予算書（正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件

- ⑤ 第2回(通算第5回)理事会 平成23年12月15日 理事及び監事全員同意
議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定に関する件
- ⑥ 第3回(通算第6回)理事会 平成24年1月23日 馬事畜産会館2階会議室
議案第1号 平成23年度(4~10月)事業報告の承認に関する件
議案第2号 平成23年度(4~10月)収支計算書の承認に関する件
議案第3号 平成23年度(4~10月)貸借対照表、正味財産増減計算書及び
財産目録並びに貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細
書の承認に関する件
報告事項 平成23年(4~10月)監査報告について
- ⑦ 第4回(通算第7回)理事会 3月1日 馬事畜産会館2階会議室
第1号議案 平成24年度事業計画書の承認に関する件
第2号議案 平成24年度収支予算書(資金ベース)の承認に関する件
第3号議案 平成24年度収支計算書(正味財産増減予算書)並びに資金調達
及び設備投資の見込みを記載した書類の承認に関する件
第4号議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定に関する件
第5号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認に関する件
議案第1号 定款の変更に関する件
議案第2号 定款第7条の経費の負担(会費)に関する件
議案第6号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件
第6号議案 常勤役員の本俸に関する件
第7号議案 事務局長の任命に関する件
報告事項 職務執行状況について

(3) 監事監査 5月17日 日本馬事協会会議室

(4) 検査の受検

地方競馬全国協会による畜産振興補助日本馬事協会会議室事業に関する監査

10月3日、4日 日本馬事協会会議室

4 役職員の異動

(1) 役員

- ① 6月3日
理事退任 安武正秀
- ② 6月4日
理事就任 栗本共明(事務局長及び業務部長兼)
- ③ 9月9日
理事退任 杉野 毅(逝去)
- ④ 10月31日
理事退任 金谷和夫
神谷孝之
時田茂光

(2) 職員

- ① 6月1日
採用(常勤嘱託) 野本美恵子

- ② 6月3日
退職（参与） 栗本共明（事務局長及び業務部長兼）
- ③ 9月30日
退職（常勤嘱託） 永井可奈子
- ④ 12月1日
採用（常勤嘱託） 長嶋祥子
- ⑤ 3月31日
退職（常勤嘱託） 岡田和子（引き続き常勤嘱託として採用）

< 特 別 会 計 >

第1 馬の改良増殖、保護・利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業）

1 馬事普及啓蒙推進事業

馬事知識の普及、馬の利用促進及び農用馬の生産振興を図るため、次の事業を行った。

(1) 馬事普及啓蒙対策事業

- ① 馬事振興検討会を開催した。（一般会計の第1の1の（3）に同じ。）
- ② ホームページを改修するとともに、農用馬等に関する情報を提供した。

(2) 馬事普及のための特別対策事業

馬事知識の普及を図るため、①特定非営利活動法人とから馬文化を支える会が帯広競馬場で再現した「チャグチャグ馬コ」、②釧路農業協同組合連合会が行った農用馬を使用した体験乗馬及び写真撮影によるばんえい競馬のPR、③荒尾競馬組合が行った引き馬による体験乗馬、④宮崎県畜産振興協議会が共進会開催時に行った引き馬による体験乗馬について、それぞれの開催経費を助成した。

(3) 馬事思想普及用機材の貸付事業

馬事思想の普及を図るため、岩手県競馬組合が行う岩手競馬の開催日にブックレットを配布したほか、17団体にパネルの貸し出しとブックレットの配布を行った。

(4) 馬事普及関係資料の収集分析機器の設置事業

血統登録情報の管理システムの保守を行いながら、種馬登録に係るデータベースを作成し、提供した。

(5) 優良農用馬の生産振興対策事業

農用馬の生産振興のために、①「子馬における初乳由来の受動免疫移行が生産性に及ぼす影響の調査」を行った十勝農業協同組合連合会、②「馬産農家後継者対策として道内他地域での視察研修」及び「馬肉の消費普及啓蒙のPR」を行った釧路農業協同組合連合会、③「馬飼養に係る技術や疾病対策、施設の活用についての研修」及び「ばんえい競馬ファンサービスとして馬車イベント」等を行った根室馬事振興協議会青年部会、④「相馬研究会」及び「ばんえい競馬ファンサービスとして馬橋イベント」等を行った上川馬事振興会青年部に対し、それぞれの活動費について助成した。

(6) 農用馬生産者の馬事知識普及啓蒙事業

一般市民等に対する馬文化の啓蒙のため、①第15回北海道総合畜産共進会実行委員会（馬部門）が行った共進会、②北海道輓用馬振興対策協議会が行った「全道祭典ばんば1才馬決勝大会」のそれぞれの開催経費を助成した。

(7) 優良農用馬生産者の表彰事業

農用馬の生産意欲を増進するため、ばんえい競馬の生産の指標となる基幹2競走である「黒ユリ賞競走」と「イレネー記念競走」に出走した馬の生産者表彰式を3月25日に帯広市で開催した。

なお、表彰に当たっては、(財)馬事畜産会館の後援を受けた。

(8) 農用馬生産振興推進事業

地域の実態に即した農用馬の生産振興策を検討するため、北海道ブロックは10月17日及び3月26日に帯広市で、東北ブロックは、11月18日に盛岡市で、西日本ブロックは11月25日に熊本市でそれぞれブロック会議を開催した。

(9) その他会長が特に認めた事業

一般会計の第1の2(3)③優良農用馬資源確保のための緊急特別対策を拡充した。

2 在来馬種保存事業

在来馬種保存のため、次の事業を行った。

(1) 在来馬種の保存・利活用

在来馬の保存、利活用に必要な飼育管理費、保存活用研究費、施設等整備費等を全国8馬種の保存会へ助成した。

また、保存会関係者の飼養管理技術の向上等を図るため専門家を派遣するとともに、保存・利活用を推進した。

(2) 絶滅が危惧される在来馬に対する対策

絶滅が危惧される3馬種(対州馬、宮古馬、与那国馬)については、馬種ごとに必要な施策(保護及び繁殖技術指導)を行うとともに、指導調査を対州馬(10月26日、27日)、与那国馬(12月5日～7日)及び宮古馬(12月8日、9日)にそれぞれ行った。なお、与那国馬にあつては、登録のための血統図を作成するための準備を行った。

3 アニマルウェルフェア飼養管理確立推進事業(平成21～23年度)

アニマルウェルフェアに対応した馬の飼養管理指針の普及のため、次の事業を行った。

(1) 事業推進委員会・専門部会開催事業

前年度に作成した「アニマルウェルフェアに対応した飼養管理指針」を普及定着させるために事業推進委員会及び普及啓発推進委員会を開催して、パンフレットの作成並びに勉強会及びセミナーの実施方法等について検討を行った。(事業推進委員会:6月23日、3月16日、普及啓発推進委員会:7月22日、10月7日開催)

(2) アニマルウェルフェア普及啓発推進事業

「アニマルウェルフェアに対応した飼養管理指針」を普及定着させるため、普及啓発のための冊子を作成配布するとともに、生産者や指導者を対象とした現地勉強会を開催した。(北海道は10月17日に帯広市、関東は11月10日に成田市、東北は1月30日に盛岡市、九州は11月25日に熊本市で実施)また、市民や生産者等に普及させるためのセミナーを開催した。(東北は11月20日に十和田市、九州は11月26日に熊本市、北海道は12月4日に帯広市、1月25日に苫小牧市で開催)

4 馬能力向上推進事業(平成22～24年度)

国内生産馬の能力を向上させるため、次の事業を行った。

(1) 馬能力向上推進委員会の開催等事業

学識経験者等からなる推進委員会及び専門委員会を開催し、馬事関連団体の連携システムの構築及び国内生産実態に即した馬能力評価方法の作成のための検討を